

学校コードの取り扱いについて（案）

1. 学校コードの基本

- 全国の学校（学校教育法第 1 条に規定する学校若しくは同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。以下同じ。）に対し、当該学校に固有の「学校コード」を文部科学省において付与する。
- 学校コードは、当該学校の種別（「学校種」）、所在する都道府県の別（「都道府県番号」）、設置者の別（「設置区分」）、及びこれら三つの要素により区分された中において重複なく付番される「学校番号」の四つの要素により構成する。
- 学校コードは、学校の新設等により一旦付与された後は変更されることなく、廃止した場合には当該学校コードは他の学校に流用しないことを基本とする。

2. 学校コードの運用上の取り扱い

- 学校コードは、一旦付与された後は変更されることはないことが基本であるが、例外として、
 - ① 学校番号以外の学校コードの構成要素（学校種、都道府県番号、設置区分）に変更が生じた場合、
 - ② その他、学校コードを運用する上で①に定めるほか真にやむを得ない事由が生じた場合、に、文部科学省において必要性を判断の上で変更するものとする。
- 学校コードの構成要素のうち学校番号については、桁数が変動する可能性をできる限り避ける観点から、一桁目に数字の 0 は用いないこととする。
また、必要性が高くやむを得ないものと文部科学省において判断する場合には、数字の他にアルファベットの大文字の A から H までを使用することができるとするが、I 以降は通常の付番には用いないこととする。

- 新たに学校コードを付与する際には、希望する都道府県は、あらかじめ文部科学省と協議して定めた付番方針に基づき、その裁量において学校コードを付番することができるものとする。その際、都道府県は、国立学校並びに大学、短期大学及び高等専門学校を除く全ての公立及び私立の学校(幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校)について付番することとする。

また、この場合において、文部科学省は、都道府県の付番を踏まえて学校コードを付与することとするが、学校コードの運用上必要がある場合には、都道府県の付番とは異なる学校コードを付与する場合がある。

- 市町村の区分については、学校コードの構成要素には含めておらず、上記の都道府県による付番を行う場合において、学校番号の中で都道府県の必要に応じて行うことができる。

但し、学校コードは一旦付与された後は変更されることはないことを基本としており、市町村合併があった場合に既に付与した学校コードの変更が行われるものではない。

- 上記の他、学校コードの構成要素の詳細については、別添1の通りとする。

3. 学校コードの属性情報

- 学校コードに付帯する属性情報を別添2の通り設けることとする。当該情報の構成要素は、学校コードの履歴管理において必要な項目などに精選する。

4. 学校コード等の公開

- 学校コードは行政記録情報として整理し、属性情報とともに公開して広く利用に供する。
- 各都道府県が付番方針を定めた場合は、当該付番方針は広く公開する。

(別添1)

学校コードの構成 (計 12桁)

学校種 (2桁)	都道府県番号 (2桁)	設置区分 (1桁)	学校番号 (7桁)
A1:幼稚園※ A2:幼保連携型 認定こども園 B1:小学校 C1:中学校 C2:義務教育学校 D1:高等学校 D2:中等教育学校 E1:特別支援学校 F1:大学 F2:短期大学 G1:高等専門学校 H1:専修学校 H2:各種学校	01 : 北海道 02 : 青森県 03 : 岩手県 04 : 宮城県 05 : 秋田県 06 : 山形県 07 : 福島県 08 : 茨城県 09 : 栃木県 10 : 群馬県 11 : 埼玉県 12 : 千葉県 13 : 東京都 14 : 神奈川県 15 : 新潟県 16 : 富山県 17 : 石川県 18 : 福井県 19 : 山梨県 20 : 長野県 21 : 岐阜県 22 : 静岡県 23 : 愛知県 24 : 三重県 25 : 滋賀県 26 : 京都府 27 : 大阪府 28 : 兵庫県 29 : 奈良県 30 : 和歌山県 31 : 鳥取県 32 : 島根県 33 : 岡山県 34 : 広島県 35 : 山口県 36 : 徳島県 37 : 香川県 38 : 愛媛県 39 : 高知県 40 : 福岡県 41 : 佐賀県 42 : 長崎県 43 : 熊本県 44 : 大分県 45 : 宮崎県 46 : 鹿児島県 47 : 沖縄県	1 : 国立 2 : 公立 3 : 私立	1000000 ～ 9999999 ※1 (必要性が高くやむを得ない場合に、アルファベットの大文字のA～H ※2) ※1 1桁目に0は使用しないこととする。 ※2 小文字は使用しない。 以降は、通常の付番では使用しないこととする。
※A1には、幼稚園型認定こども園を含む			

(別添2)

学校コード及び属性情報

No.	項目	内容イメージ	備考
0	学校コード	B1-48-2-1000001	要素間の - は便宜上のものとする (他の項目も同様)。
1	本分校	1: 本校 2: 分校 9: 廃校	
2	学校名	〇〇小学校	設置者名は入れないことを原則とするが、学校コード上の学校種、都道府県番号及び設置区分が同一となる、同じ名称の学校が同一都道府県内に存在する場合 (例: 「公立」となる県立と市立で同じ名称の高校が存在する場合) には、区別を容易にするために設置者名を含めて記載 (例: 「〇〇市立〇〇高等学校」と記載) することを原則とする。
3	学校所在地	〇〇市〇〇〇-〇-〇	都道府県名は入れないことを原則とする。
4	郵便番号	xxx-xxxx	
5	属性情報付与年月日	YYYYMMDD	年表示 (YYYY) は西暦年とする。 月表示 (MM) 及び日表示 (DD) は一桁の場合、十の位に0が付加される。(例: 2月→02)
6	属性情報廃止年月日	YYYYMMDD	廃番時にデータを付与する。 年表示 (YYYY) は西暦年とする。 月表示 (MM) 及び日表示 (DD) は一桁の場合、十の位に0が付加される。(例: 2月→02)
7	旧学校調査番号	48-35xx	学校コードへの移行前に当該学校に付与されていた都道府県番号-学校調査番号を記載する。
8	移行後の学校コード	B1-48-2-1000003	現行の学校コードを廃止した上で別の学校コードに移行する場合に本データを付与する。